

ロ 令和7年度事業計画及び収支予算報告の件

令和7年度 事業計画書

基 本 方 針

公益社団法人岐阜南法人会は、定款の目的に則り、税知識の普及、納税意識の高揚並びに適正・公正な申告納税制度の維持発展と、税務行政の円滑な執行に寄与する事業を推進する。併せて地域企業と地域社会の健全な発展のため、社会貢献事業を積極的に展開するとともに、会員企業の発展に資する事業を推進する。

事 業 計 画

1 税知識の普及・納税意識の高揚並びに税制改正に関する提言事業

(1) 税に関する研修会等の実施

税に関する説明会・講演会並びに税務研修会は、法人会の中心となる事業であり各委員会、支部、支部連合会、青年部会、女性部会が積極的に開催しているところである。

本年度も一般公開を原則に、税に関する講演会・研修会を本会、支部、部会で積極的に実施する。

(2) 租税教育事業の実施

法人会活動の内、取り分け次代を担う児童生徒に、税の重要性を啓発する租税教育の実施は関係当局からも注目をされているところである。

本年度も、従前から実施している租税教育事業に更に工夫を加えて実施する。

(3) 税の啓発事業の実施

各地域開催の農業・産業祭や自治会等主催のイベントは、多くの地域住民の参加があり、不特定多数の者を対象に税の啓発を行う絶好の機会である。当法人会では支部、支部連合会などが一般の参加が多く得られるようにして実施しているところであり、本年度も引き続き実施する。

他の税務協力団体が主催する、小学生の「税の習字」、中学生の「税の作文」募集に対しては、本年度も引き続き協賛するとともに、女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」の募集にも一層力を注いでいく。

(4) 税制改正に関する提言事業の実施

本年度も税制委員会が中心となり、意見交換会や税務研修会などで、会員から寄せられた税制に関する要望実現のための活動を行なうとともに、税務行政に対する意見について税務当局に進言する。

また、地元選出の国会議員、各務原市及び羽島市の市長、市議会議長に対して「税制改正に関する提言書」を引き続き直接提出する。

2 地域社会への貢献を目的とする事業

企業の地域社会への貢献が問われる現代において、法人会としても組織を挙げて社会に貢献しなければならない。

本年度も広く一般に公開した講演会・公演会・研修会などの事業を実施して社会貢献を担うとともに、地域振興にも寄与する事業を企画していく。

3 会員のための福利厚生事業

関係協力保険各社の福利厚生事業は、法人会が企画した会員企業の安定的な経営保全を図る制度であり、会員割引保険料で提供されるとともに、法人会の財政基盤を根幹から支えるものでもあることから、引き続き積極的に事業を推進する。

4 会員支援のための交流事業

異業種の会員で組織される法人会は、会員相互の交流により企業経営に役立つ有益な情報や知識を得る機会が豊富にある。

会員交流事業は法人会の特徴的事业でもあり、会員相互の企業発展にも資することから本年度も社会貢献事業とバランスをとりながら実施する。

5 組織の拡大

全国的に法人会員の減少傾向が続いており、当法人会においても組織率が年々低下している。前年度、多くの支部を併合し本会与支部の連絡・協調関係の見直しを図った。今後とも本会与支部の一体的運営を図り、確固たる「オール岐阜南」の組織づくりに取り組む。

会員の加入勧奨に当たっては、組織一丸となって取り組み、協力保険各社及び金融機関との連携も密に図り組織拡大に努める。

6 広報活動の充実

当法人会機関誌の「Avantiみなみ」は税務に関するお知らせや案内、税法の改正などを掲載するほか、正しい税知識の普及と納税意識の高揚に資する記事を掲載して、税の啓発と国及び県の税務行政に大きく寄与している。

また、当法人会のホームページは、事業の一般公開及び参加案内として、当法人会の透明性と公益性を確保する重要な媒体であることから、充実した内容の掲載に努めていく。

7 県下他法人会等との協調

当法人会は、全国法人会総連合、岐阜県法人会連合会及び県下各法人会と連絡・協調を密にするとともに、岐阜南税務連絡協議会を構成する各税務協力団体と協調して税務行政を支援していく。